

背景

- 地方公共団体における「総合計画（基本方針）」については、2011（平成23）年に地方自治法改正により策定義務撤廃
- しかしながら、全国的には自治体の全体方針を示すものとして任意での策定が進行
- 一方で、計画名称の変更や計画期間の見直しなど、自治体独自の検討による計画策定が推進されているところ
- 特に、新型コロナウイルス感染症による未曾有の事態を経験したことを踏まえ、より実効性等を高めた計画策定が求められている

視点

- 新型コロナウイルスの経験を踏まえた計画の見直しが必要
- 奄美大島の世界自然遺産登録を踏まえた計画の見直しが必要
- 本市政策展開にとって大きな影響がある「奄美群島振興開発特別措置法（法期限5年）」に即した柔軟な計画の視点が必要
- AIなどの最新デジタル技術の活用といった新たな社会潮流に加え、住民理解に向けた論理的政策立案手法の導入と言った視点が必要

----- 上記の社会的背景・求められる視点を基礎に以下の論点を整理 -----

ありたい将来を定め、その道筋を明らかに

- ☑ 本市にとって将来的な「ありたい姿」を共有し、その実現に向けた施策展開を考える政策立案体系への転換
- ☑ 将来像の明確化から逆算的に出発する政策体系の構築

論点① 「目指す将来像の明確化」

最新の動向を踏まえた政策運営

- ☑ 行政が有する資源が有限である以上、将来に亘って、官民連携等の取組推進が不可欠
- ☑ 論理的政策立案手法の活用などにより成果把握を強化

論点② 「市民が実感できる成果指標の設定」

コロナ禍を踏まえた柔軟で弾力的な行政運営

- ☑ 市民生活・社会経済活動の幅広い分野に大きな影響をもたらした新型コロナは、基礎自治体の即応力・しなやかな行政運営にも大きな課題を残したところ
- ☑ 重要施策についてより時勢に応じた見直しが可能な在り方が必要

論点③ 「計画期間の再検討」

実践力の向上～計画行政からの脱却～

- ☑ 行政運営を行うに当たって、各分野における個別計画が策定済
- ☑ 各計画の進捗管理や定期的な更新などは事務事業にとって負担
- ☑ 従来の方針にとらわれない計画運用を行うことで、より政策実践に集中できる体制強化

論点④ 「最上位計画と個別計画の関係整理」

「名は体を表す」上記論点を踏まえた計画の在り方検討

- ☑ 自治体における最上位計画の在り方も多様化する中、奄美市における総合計画の在り方そのものについての議論が必要
(多くは「第△次〇〇市総合計画(一部自治体では総合戦略と統合)」、県は「未来創造ビジョン」、特徴的なものに「藤沢市市政運営の総合指針」)
- ☑ 上記論点を踏まえて、在り方を検討

論点⑤ 「計画の再構築」